「365」は憩いの場、仲間作りの場、話の出来る場、
そして困ったときに相談できる場として、
みなさんがいつでも気軽に利用できるところです。

迷ったとき、困ったとき、
知りたいことができたとき
相談場所が分からないとき・・・
いつでも気軽にご相談ください。
一緒に解決方法を考えます。

うれしいとき、楽しいとき、
寂しいとき、悲しいとき
誰かと話がしたいとき・・・
いつでも気軽にご連絡ください。
一緒に喜びや悲しみを分かち合います。

そして、
仲間が欲しいとき、
どこかへ出かけたいとき、
一人でいるのがつらいとき・・・
いつでも気軽にお越しください。
あなたの仲間が待っています。

「365」は一人一人の生活が豊かに輝くものとなることを願いながら、１年 365 日、自立と社会参加をサポートしていく・・・
そんなところです。

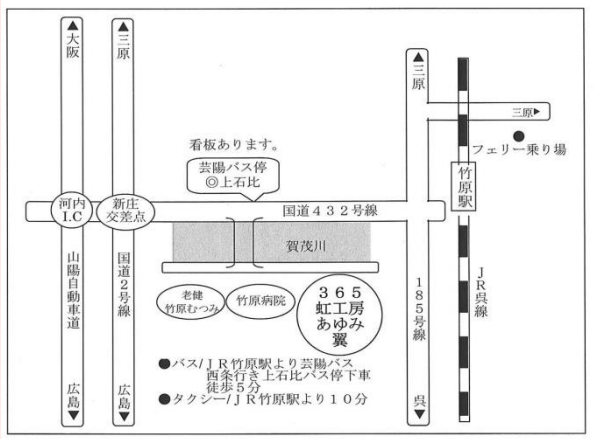

《お問い合わせ》
〒725-0012
広島県竹原市下野町 2402-1
医療法人　社団　恵宣会
地域生活支援センター３６５
TEL：0846-22-7655
FAX：0846-22-7656
メール：sien365@keisenkai.info

地域生活支援センター
さん　ろく　ご
3 6 5
ご　案　内

地域生活支援センター３６５は…

地域で生活する人を対象に、日常生活の相談や、社会資源等の情報提供、日中活動を行うことで、障害者の自立と社会参加の促進を図っていきます。
くつろぎの場や、仲間づくりの場としても、ご利用ください。

《開　館　時　間》

月曜日～金曜日　9：00～17：00

土曜日・日曜日・祝日　　閉館

（夏季、冬季には閉館になることがあります。）

【相談支援事業】

就職・住宅・対人関係の悩みなどの日常生活全般に関する相談、地域の障害福祉サービス事業者などの情報提供、サービス利用計画の作成、関係者との連携など計画相談、退院（所）の際の相談や生活支援などを行います。
相談は無料です。お気軽にご相談ください。
継続的な利用を希望される方には、利用申請をしていただく場合があります。

★面接相談《365 開館時間にご利用いただけます。》
事前にご予約いただくとスムーズに対応させていただきます。

★電話相談《365 開館時間にご利用いただけます。》
電話番号：0846-22-7655

★訪問相談
必ず事前にご予約ください。

★メール･ＦＡＸ相談
《365 開館時間にご利用いただけます。》
メールアドレス：sien365@keisenkai.info
ＦＡＸ番号：0846-22-7656
※時間外は携帯電話にて連絡可能です。
つながりにくい場合はご了承ください。

※指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業も行っております。
「主任相談性研修」「相談支援従事者現任研修」「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」を修了した相談支援専門員を配置しています。詳しくはお問い合わせください。

【地域活動支援センター】

地域生活支援センター365 に通える方を対象に、日中活動（創作的活動、社会との交流を促進する活動等）を行います。ゆっくり過ごしたい方も利用できます。利用申請が必要です。

- ドリンクサービス
（１本）缶９０円・ペットボトル１３０円
- 昼食サービス　　事前申し込みにより、お弁当（３６０円）を提供します。
- インターネット
決められたルールの中で楽しむことができます。
- コピー
（１枚）　白黒 10 円、カラー30 円

毎月の活動予定表

月	火	水	木	金	土	日
563 の会 第１月曜日 15：15～ （無料）		カラオケ 毎週水曜日 9：00～17：00 （1 曲 30 円）	EnjoyHandicraft 第１木曜日 10：45～12：00 （実費）	テイクアウトの日 11:45～受け渡し （実費）	閉館	閉館
		カラオケ 毎週水曜日 9：00～17：00 （1 曲 30 円）		レク 第２金曜日 10：45～12：00 （実費）	閉館	閉館
頭の体操 第３月曜日 15：15～15：45 （無料）	映画を観よう 第３火曜日 13：00～15：00 （無料）	カラオケ 毎週水曜日 9：00～17：00 （1 曲 30 円）		簡単体操でリフレッシュ 第３金曜日 10：45～11：45 （実費）	閉館	閉館
NEWS 発送準備 最終週月曜日 15：15～ （無料）	話そう会 第４火曜日 10：45～11：45 （無料）	カラオケ 毎週水曜日 9：00～17：00 （1 曲 30 円）	朗読の会 第４木曜日 10：45～11：45 （無料）		閉館	閉館

都合により活動予定に変更がある場合もあります。

【計画相談支援】

障害のある方が、障害福祉サービスを利用したい時に相談する場所です。
利用者やご家族の希望をお伺いしてサービス等利用計画を作成し、定期的にサービスの利用状況を確認します。

【地域移行支援】

障害者支援施設や病院などを退所･退院した後の住まいや生活について相談できます。
施設や病院と一緒に地域での生活について考えます。

【地域定着支援】

一人暮らしをする方などを対象に、地域生活で困ったことが起きた時に連絡が取れる体制を作っておき、緊急時に必要な支援を行います。